

子ども・子育て支援推進事業

令和5年度子ども・子育て支援推進事業のうち、下記事業は認定※を受けていても**請求書を提出しなければ助成金は支払われません**。これらの事業の**請求は、4月10日(水)までに提出してください**。
※認定を受けている方には、認定通知書と該当する請求書を送付済ですのでご確認ください。

【請求書の提出が必要な事業】

- ・産後健康診査等充実事業
- ・インフルエンザ予防接種費用一部助成事業
- ・ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業
- ・高校生等通学定期代助成事業(電車・バス)
- ・高校生等通学支援事業(タクシー)
- ・高校生等医療費助成事業(令和5年9月診療分まで)
- ・入園・入学・進学等支援事業(高等学校等卒業者のみ)
- ・不妊検査・不妊治療助成事業
- ・不育治療助成事業



*事業により必要な添付書類がありますので、詳しくは手引をご確認ください。

*3月末時点で交付要件(税金の滞納をしていないことなど)を満たしていないと助成を受けることができません。納付のお忘れがないようご注意ください。

■年度ごとに申請が必要です

来年度、この事業の対象となる世帯には、申請書などの書類を3月末頃に郵送しますので、**来年度の助成を希望される場合は、必ず4月15日(月)までに申請をしてください**。認定された方には、認定通知書・該当する請求書を5月頃送付予定です。

認定通知書が届かない方は、申請をしていない可能性がありますのでご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

交通安全講習会に参加しましょう

春の交通安全運動が、4月6日(土)から15日(月)までの10日間、全国一斉に行われます。

運動の重点は次のとおりです。

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」

運動の励行

- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- この運動に先立ち、「交通安全講習会」をつぎの日程で開催します。

〔交通安全講習会〕

3月18日(月)

旧小河内中学校

3月19日(火) 福祉会館

3月21日(木) 文化会館

◎各会場とも午後7時から講習会を始めます。

春は、新入学・新入園を迎える子どもたちに通ルールを教え、正しい交通マナーを習慣づけることが非常に大切です。

また、昨今急激に進展する高齢社会における高齢者の交通事故情勢に、みなさんが的確に対処していくこともますます重要になります。

この機会に、みなさんご自身やご家族の方また、ご近所の方をお誘いあわせの上、お近くの会場で受講していただき、道路交通法や交通安全に関する知識を深めるとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故ゼロの町を目指しましょう。

※問い合わせは 総務課

☎83-2349

